

総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

平成28年2月19日

摂津市議会

目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

2月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
委員会記録署名委員の指名-----	2
第4次摂津市総合計画基本計画（改訂版）（素案）について 摂津市人口ビジョン（素案）について 摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について-----	2
質問（嶋野浩一朗委員、上村高義委員、渡辺慎吾委員）	
閉会の宣告-----	34

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

1. 会議日時

平成28年2月19日（金）午前9時57分 開会
午後1時51分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 渡辺慎吾 委員 上村高義
委員 村上英明 委員 嶋野浩一朗 委員 安藤薫

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
市長公室長 乾 富治 同室次長 山口 猛
同室参事兼人事課長 大橋 徹之 政策推進課長 川西 浩司
総務部長 杉本 正彦 同部次長兼市民税課長 和田 元
財政課長 石原 幸一郎
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口 久和
消防長 樋上 繁昭 消防本部次長兼消防署長 明原 修
生活環境部長 登阪 弘 同部理事 北野 人士
同部次長 山田 雅也 同部次長兼環境業務課長 豊田 拓夫
保健福祉部長 堤 守 同部理事 島田 治
同部参事兼高齢介護課長 鈴木 康之
都市整備部長 吉田 和生 同部次長 土井 正治
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼道路管理課長 山本 博毅
水道部長 渡辺 勝彦 同部次長兼総務課長 石川 裕司
教育総務部長 山本 和憲 子育て支援課長 木下 伸記
次世代育成部長 前馬 晋策 同部参事兼こども教育課長 小林 寿弘
生涯学習部長 宮部 善隆 生涯学習課長 柳瀬 哲宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井 智哉 同局主幹兼総括主査 田村 信也

1. 案件

- ・第4次摂津市総合計画基本計画（改訂版）（素案）について
- ・摂津市人口ビジョン（素案）について
- ・摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

(午前9時57分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は渡辺委員を指名します。

昨日に引き続き、質問を受けます。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 おはようございます。

何点かお聞かせをいただきたいと思えます。

まず、人口ビジョンから、1点お聞きをしたいと思えます。

今回、2060年度に向けて、合計特殊出生率でありますとか、そのときの目標とすべき人口数を示していただきました。

川西課長から昨日ご説明いただいた中におきましても、私が感じておるのは、やはり摂津市という自治体は、現在の状況を見ておりますと、またこれからの直近の状況を見たときに、比較的合計特殊出生率を高く見積もることができる自治体ではないのかなということでございます。その中で、1.8という数字、これにつきましては、国が示されている数字だということで、昨日、説明があったわけなんですけど、もっと高い数値を目標として掲げることではできなかったのかということについてお聞かせいただきたい。

それと、参考までに、例えば、私が今お聞かせいただいている中では、ほかの自治体におきましては、この数字を、例えば、2であるとか、あるいは2.07とか、高く目標を掲げておられる自治体もあるとお聞かせをいただいておりますが、そのような状況について、つかんでおられる状況があるなら、この際、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、この総合計画の改定、素案の中で、摂津市の現状といったことで、幾つか、いろいろな状況について書いていただいているわけなんですけど、その中で、具体的なページを申し上げますと、22ページになりますけれども、この中で、財政の状況についてお示しをいただいております。

この中で、いろいろな特徴があるのかなと思えますが、ここにも書いていただいておりますとおりに、例えば、26年度で見ますと、扶助費が、平成10年と比べると約3割増加しているということでございます。やはり、この扶助費の大幅な増加といったものが、摂津市の財政の推移を見たときに、非常に大きな特徴なのかなと思えます。

これは、総務常任委員会の中でもいろいろと議論されておられるのかなと思えますけれども、総合計画の目標が平成32年度ということでございますので、平成32年度、もしこのまま推移していくなれば、扶助費をどの程度見込んでおられるのか。それに対して、摂津市として、どのような努力をして、どのような目標を持っておられるのか。この点について、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、隣のページ、23ページになりますけれども、まちづくりの課題の中から1点お聞かせをいただきたいと思えます。

南千里丘開発による環境に配慮した取り組みということでございますけれども、現在、どのような到達点にあるのか、どのように行政として考えておられるのか、この環境に配慮したまちづくりという点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、資料番号で言いますと、4に行きまして、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略から、幾つかお聞きをしたいと思います。

一つは、基本的方向の2になるのかなと思いますけれども、良好な地域環境の形成ということで、まちの拠点整備といったことで、いろいろと書いていただいております。その中で、市民ニーズに応じた魅力あるまちづくりを推進していくといった趣旨の文言があるわけなんです、この市民ニーズに応じた魅力あるまちづくりといったものは、具体的にどのようなイメージをお持ちなのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、基本的な目標の3になりますが、その中の基本的方向の1、教育・保育環境の充実のことにつきまして、これは2点お聞かせいただきたいと思います。

1点は、多様なニーズに応じた保育サービスの提供ということを大きな目標に掲げておられます。これにつきましては、昨日も安藤委員から質問がありましたし、非常に重要な大きなテーマなのかなと、思っているところでございますが、やはり私はこういったことを考えたときに、本当にこれから、例えば、保育所等を増園していきながら、果たしてこのようなニーズにしっかりと対応できるだけのものがあるのかということについては、しっかりと見ていながら、それを補完するような施策といったものも大事なかなと、思っているところでございますが、その点について、教育委員会としての見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、学力の話でございまして。これも、昨日、安藤委員も村上委員もふれておられましたし、確かに、最低限の学力を保

証していくということにつきましては、全く私も異論がございません。ただ、そしてこの戦略をなぜ策定したのかということ、やはり摂津市における定着率の低さですよ、ね、人口の。定着率の低さということについても、しっかりと着目していきながら、じゃあ、摂津市はどういった層の方が、具体的に近隣の自治体に転出をされていかれるのか、特徴を見た中で、やはり教育をしっかりと充実させていきながら、そういった層の方に、魅力ある教育環境といったものをしっかりと提示していくということが大きなポイントになるんかなと思うわけなんです。

そういった観点に立ったときに、最低限の学力を保證するといったことは当たり前の話として、それ以上に、やはりもっと積極的な施策を打っているべきではないのかなというように思うんです。

一つ、具体的な私の考えを申し上げますと、例えば、摂津市の中で、比較的成績優秀な子に対して、摂津市は、例えば、オーストラリア・バンダバーグであるとか、あるいは中国・蚌埠と交流関係を持っているわけです。そういった子どもたちを、例えば、1週間であるとか、短期的な留学の支援をして、しっかりとそこでいろんなものを、見聞を広めてもらうと。それで、摂津市の学校に帰ってきて、いろいろと、やはりそういったことを還元していくというような取り組みもあっていいのかなと思ったりもします。

このことについてどうこうというわけではありませんが、どうですか、もっと、いわゆる最低限の成績を保證するということがプラス、もっともっとやる気のある子どものやる気を引き伸ばしていくような取り組みといったものが、やはり総合戦略

といったルツをつくるわけですから、必要なのかと思っております。その点について、教育委員会としての見解をお聞かせいただきたい。

それと、もう一点は、これは、私、非常に危機感を持っているところなんです、自分にはよいところがあると答えた小学6年生の割合が67.7%、中学3年生が62.1%という数字です。確かに、私も、自分自身、そんなに自信があるわけではありませんけれど、ただ、少なからず私にもいいところがあるだろうなというのは思っていますし、それは皆さんそうだろうなと思うんです。そういったところに、自分にはよいところがあるということを思えない子どもがざくっと言って3分の1以上いるわけです。これは、非常に私は、危機感を持って教育現場として当たっていかなあかんだろうし、しっかりと、場合によっては、それぞれのご家庭にやはり発信もして、ある意味、理解もしていかなあかとあるのかなと思います。このことについて、教育委員会としてどのようにお考えなのか、少し、この際お聞かせいただきたいと思います。

それから、集会所のあり方についても少しお聞かせいただいたと思います。

これも、昨日、質問の中で出てまいりました。私も村上委員と同感でございまして、これからの社会状況を考えたときに、やはり地域福祉の、ある意味、拠点になるような施設に、集会所をもっともっと利用すべきだろうなというふうに思っております。

そういったことを考えたときには、例えば、段差の解消であったりとか、そういったことも必要であるでしょうし、果たして、そしたら今の適正な数を維持できるのかということについても、一方で考えていか

なあかんのかなというふうに思います。それを、この今回の見直しにおいて、抜本的に変えるわけにいかないかもしれませんが、今後の集会所のあり方といったものと、今後の地域の現状を考えたときに、どのような集会所のあり方を今後考えていくべきなのか、現在地を少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、基本計画に入ってまいりますけれども、資料1のページ数で申し上げますと50ページ、51ページの水道事業のことです。

これ、私も、本会議の中で幾度か、問題意識を持ちながら質問をさせていただいたことがございます。その中で、例えば、配水池の耐震の施設率が、平成26年度現在では20.5%であると、平成32年度の目標値は54.5%。また、基幹管路の耐震化率が、26年度で15.1%、32年度の目標値といたしまして31.6%という数字を掲げていただいております。本当に、この短い期間でこの数字が達成できるのか、そのためには何が必要なのかということについて、少し、この際お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく基本計画でございましてけれども、ページ数の62ページから63ページになりますけれども、災害や危機に強いまちということで、いろいろと書いていただいております。

その中で、災害時における協定の締結です、書いていただいているわけです。これは、いろいろな協定があるのかなと思います。例えば、摂津市に災害が起きたときに、その同じ災害において、災害を受けないであろう自治体との協定といったものも一つであるでしょうし、あるいは市内の事業所の皆さんにご協力をいただ

いて、いろいろな協定を結んでいくといったことも一つあるのかなと思います。

実際、今されておられるんだろうなと思いますが、今後、平成26年度現在で38件のところ、目標値として50件を掲げておられるわけなんです。今後、何に意識をして、この協定を進められていかれるのか、今どこが足りないのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、64ページから65ページになりますけれども、この中で、軽症者の救急出動件数を、平成26年度2,410件から、32年度1,700件に減らしていこうという目標を持っておられます。これは、摂津市だけではなくて、こういった問題というのはいろいろと指摘はされているわけございまして、救急車を有料化したらどうなのかというようなお話もあるわけなんです。どのような取り組みをしていながら、この数字目標に向けて取り組んでいかれるのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

1回目、以上でお願いいたします。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 嶋野委員のご質問に対してお答えいたします。

まず、ご質問、2点あったかと思うんですけれども、合計特殊出生率、摂津市、今回人口ビジョンのほうで、2030年までに1.8に徐々に高まる。その後、2060年までは1.8のまま推移するというのを上げておられますが、これをもうちょっと強気に見込んでもいいのではないかとご質問でございました。

確かに、今、摂津市のほうは合計特殊出生率がかなり高い数字で、1.5という数字、最新のデータでございます。ちなみに、全国平均が1.38、大阪府平均が1.3

2という数字でございます。これに比べれば、摂津市、非常に高い1.5という数字を誇っております。

そこで、我々、最終的に1.8に決定したんですけれども、この中で、相当、政策推進課の中でも、また三役等、全部長級が入ります策定委員会の中でも議論がございました、正直なところ。もっと強気に見込んでいいのではないかという議論でした。具体的に2.07という、シミュレーションでいくところのウの数字です。2040年までに2.07に高めるべきではないかという意見も相当数ございました。

この2.07という数字なんですけれども、これも同じく国が示している一つの数字でございまして、2.07あれば、人口は増減なしでいけるのではないかという数字でございまして、ただ、はっきりいけるとは国も申しておりませんで、それは生産年齢人口であったり、年少者・高齢者人口の比率によってはなかなか厳しいこともあるという注釈はついております。

この摂津市も2.07を目指すかどうかという議論の中で、最終的に我々1.8にとどめるというふうに決定したんですけれども、その決定した根拠といたしましては、2.07を掲げる、つまり女性の方で出産されない方もおられます。それらを勘案しましたら、出産される方は、それこそ3人、4人というふうに出産されて、やっと2.07という数字になろうかと思えますけれども、正直なところ、そこまで積極的に、もう具体的にこれを担保する施策が今のところなかなか厳しいのではないかとご質問のところが一番大きなところでございました。やはり、目標に掲げるからには、それ相応の根拠ある施策を、実効性のあるものをくっつけて、これで大丈夫ですよと、

これで目指せますというところで考えましたら、やはり1.8を目標に掲げるのが妥当であろうという判断でございます。

そして、あと、近隣の目標値のお話なんですけれども、いろいろございます。まず、摂津市と同じところはございませんで、近隣で摂津市よりもちょっと弱気なところが豊中市。豊中市は1.37のまま2060年を目指すと。豊中市、今ちょうど1.37です。これを維持すればそれでよいと、豊中市はされておられます。そのかわり、豊中市は、人口減少を何とかとどめるために、豊中市は出生率ではなくて、転入をふやす、そちらに明らかに軸足を置いたビジョンを組まれています。

それと、あと、ほかの茨木市、高槻市、吹田市、池田市のあたりなんですけれども、うちのシミュレーション、ウと同じ数字でした。具体的には、2030年に1.8に高める。さらに上昇を続けて、2040年には2.07に達する。そのまま2060年まで2.07を維持するというふうに組まれています。

あと、ちょっと珍しいところで箕面市なんですけれども、箕面市は、数値目標ということで尺度が違いまして、今、高齢者、生産年齢、子どもというふうに分けましたら、子どもの比率が箕面市はちょうど15%であると、子ども比率が。全国平均で見ましたら、全国比率で14歳以下の子ども比率が12.5%、箕面市は2.5%と、子ども比率が高いと。この高い比率をずっと2060年まで続けますと、子ども比率を尺度にとられてます。

こういう形で、それぞれ自治体、それぞれの考えで人口ビジョンの転入転出であったり、出生率であったり、このあたりを地域を見ながら、また施策も勘案しながら

定めておられます。

○三好義治委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、私のほうからは、財政状況の中で扶助費の件についてということでお答え申し上げます。

委員がおっしゃられましたとおり、この22ページの性質別決算額の推移を見ていただきましても、扶助費の占める割合というのが年々ふえてきております。当初予算で申しますと、性質別の中での比率に対しても、大体、全体の20%から25%に到達していると、言えば、予算の4分の1を占めているというふうな形になってきております。

こちらの数字が、今後、この計画の32年後、どこまでに膨らむのかということのお答えとしましては、中期財政見込みの中で見ているのが、平成32年度には、現在、扶助費のほうで90億円を超える金額が、さらに100億円を超すであろうというふうに見込んでおります。やはり、これは、高齢化でありますとか、その辺の要因、あとは国の制度でありますとか、障害福祉サービスでありますとか、やはりその辺もいろいろと絡んできてでの数字ということで、今後もどんどんふえていくだろうなというふうに見込んでいるところです。

全体でも、そしたら、この金額が府内でもどういう状況下にあるかということ、平成25年度の少し古い資料になりますけれども、府内のなんでもランキングの中でも、この扶助費の中に補助事業と単独事業というのがありまして、その単独部分につきましては、府内では摂津市が1位になっている状況であります。ですので、そこから言いますと、その単独扶助費といわれる部分を、今後、第5次行革もある中で、いかに、どのようにして見直していくか、どの

ようにそこを切り込んでいくかというのが、一つの視点になるかなというふうには考えております。

ただ、やはり扶助費というものでありますので、簡単に削減というのはなかなか難しいのかなという思いもありますので、やはり社会情勢でありますとか、その時々状況に合わせて、常に今ある扶助費というものがその時代に合っているものなのかどうなのか、そのところも加味しながら、常に見直しという視点を持って取り組んでいくということが大事かなというふうに考えております。

○三好義治委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 それでは、都市整備部にかかわります内容について、2点ご質問いただいておりますので答えさせていただきます。

まず、まちづくりの課題として、総合計画の23ページでございました。

地域から地球環境をよくするという一つのキーワードの中で、南千里丘を特化して上げております。今の実態はということになりますと、平成19年の11月に、地球温暖化対策モデル地区の覚書を三者で結びましょうということで、3者、阪急電鉄、そして、あのときの事業者である、土地の所有者、ジェイ・エス・ビーさん、そして摂津市、おのおのが地球温暖化に対してできることは全てしましょうという協定を結びました。

例えば、ここにも書いていますけれど、阪急電鉄につきましては、カーボンニュートラルステーションの関係で、排出量ゼロということに取り組んで、駅を設置し、それに対して無水トイレとか、いろんなものも配慮していただいて、あの当時、LEDが出てきたまなしぐらいやと思うんです

が、全てLED対応しましょうということで、計算上はゼロやと。

民間につきましては、基本的には、NPOというんですか、そういう地球温暖化対策みたいな組織をつくられて、自主的に、そしてマンションの電気使用量とか、いろんなものをチェックする仕組みを取り入れて、その数値を統計をとって、ただしマンション全体じゃなしに、個別で同意をいただいたとこ、だから情報、いただいた情報を返しましょうというようなご賛同をいただいたとこに限っての内容をもとに、コミプラも全てそういう情報を提供しながら、その情報については、民間を介して、大学へ研究資料として提供しながら、そういう評価をしているというのが、我々、報告は受けております。だから、資料をもらいながら、情報をもらいながら返すだけじゃなしに、それを今活用した形で、いろいろ利用されていると。

行政側につきましては、まちづくりの中で地域計画を定めて、25%の緑被率を担保すると、壁面後退をしながら、そして透水性舗装をしていくということで、まちづくりのインフラ整備に関して配慮しているやないかということでやっております。なので、コミプラにつきましては、地元企業のご協力をいただきながら、太陽光パネルを設置して、できるだけ電力を使用しないような、抑制しながら、その環境に優しい取り組みもしてきているというのが現実でございます。

それは、今後どういう発展をするかは、今後まちづくりのキーワードとしての、やはり初めてトリガーとしてできた事業でございますので、今後も反映していきたいなというふうには思っております。

次にご質問いただいております、まち・

ひと・しごと創生総合戦略のまちの拠点整備というところのキーワードの中で、魅力あるまちづくりを推進しますということの部分でございますけれども、これにつきましては、南千里丘もそうですし、吹田操車場跡地でもそうでございますけれども、さらに、環境に配慮したものも含めまして、ルールづくりをしていこうということで、地区計画を定めます。地区計画で魅力を高めるために、景観形成地区としても指定していきましようということで、まちのルールをつくりながら、それを地域の方々の意見も聞きながら今後もやっていくという一つの精神を打ち出しております。だから、今回、南千里丘につきましても、地区計画を定めております。なおかつ、吹田操車場跡地の千里丘新町につきましても地区計画を定め、さらに、予定でございますけれども、6月には下水処理場跡地につきましても、具体的に中期計画を定めると。

そして、そのお手本としては、議会の承認をいただきながら、建築条例を定めて、まちのルールブックとして今後も進めていく。それを通らなければ、建築確認は全て通りませんので、やはり都計法上の網の強さの中で実施していくということをもって、まちの魅力を高め、そして保全していくというのが、この中身でございます。○三好義治委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 多様な保育ニーズに対応した部分でのご質問にご答弁させていただきます。

社会環境が変化しておったり、また、特に保護者の方の就労形態というのは、近年大きく変わっているところでございます。

本市におきましても、待機児童の解消をはじめ、妊娠中や乳幼児期の子どもをお持ちの保護者の方への子育て支援、また保育

所や幼稚園に入所されていない方を対象とした地域の子育て支援サービス、こういった充実を図る。また、先般も出ておりましたけれども、保育の量の確保、また質の向上を図るということは、子育て中の保護者の方にとりましては、摂津市に住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるような大きな要素であると考えております。

本市におきましては、平成25年に、就学前の子どもをお持ちの保護者、また小学校1年から3年生の子どもをお持ちの保護者の方を対象に、ニーズ調査を実施させていただいたところでございます。それをもとに、摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

この計画の中では、保育所や幼稚園、認定こども園での保育教育内容の充実はもとより、それぞれの園で取り組みます延長保育や、休日保育といった取り組み、また家庭における子育て支援といたしましても、子育て講座や相談体制の充実、地域における子育て支援といたしましては、地域子育て支援拠点、いわゆるつどいの広場であったり、ファミリーサポートセンターといった取り組みなど、摂津市として取り組む事業について、関係各課がそれぞれの事業を取りまとめ、計画の中に盛り込んでいるところでございます。

本計画は、平成27年度から5年間の31年度までの計画でございます。毎年、進行・進捗状況管理をさせていただく中で取り組みますけれども、今後、計画を立てた時点から、やはり社会情勢であったり、保育ニーズというのは多様化、複雑化している部分もございますので、計画の部分を実践したものになるように、また新たな課題に対しては、関係各課が連携して取り組む

ような体制をとっていきたいと考えております。

○三好義治委員長 前馬部長。

○前馬次世代育成部長 それでは、全国学力・学習状況調査に関わって、平均正答率の件、それから児童生徒の自分にはよいところがあると回答した数値の件、2点についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、学力の保障ということで、昨日からもご答弁申し上げますけれども、最低限の学力は保障したい、これは大きな願いではあります。一方で、総合戦略の方でも、K P I を小学校2年から各学年の数字に変えているということから、より広い学年で、しかも度数分布そのものを右に上昇させたいと、そんな願いを持っているということで、さまざまな層の子どもたちに対して、やる気、そしてまた、学力の定着というものを促進したいと考えているところでございます。

やる気イコール得点につながっているか、ということについては、いろいろあります。やる気があるけれどもできていない子ども、そんなにやる気はないんだけどできる子、いろいろあろうかと思えます。しかし、物事の原点は、やる気というものがなければ、また、意欲がなければ身に付いていかないということも事実であると考えています。

そういった意味では、子どもたちに、魅力ある教育環境、あるいは安心して学べる教育環境をつくっていくことが重要であると考えておりますし、学びの多様化に対応できるよう、予算も考えていきたいと思っております。ICTのこともそうですし、英語のこともそうですし、さまざまなことで子どもたちにチャンスというものを広げていきたい、学びの入り口へ入らせてい

きたいと、そのように考えておる次第でございます。

自分にはよいところがあると答えている子どもの数字が非常に低い。これは、自己肯定感と学力というものは非常に関連性が高いということ、先だつての教育フォーラムを開催した折に、文科省の教育制度改革室の武藤室長補佐にお越しいただいて、講演いただいたんですけども、その際にも、数値的なことを示しながら述べておられました。どうせ自分ではできないということで諦めてしまう、あるいは、もう丁寧にやらずに、いいかげんなままで完結させてしまう、そのようなことは、やはり学力にも響いてくるということをおっしゃってました。

本市においても、そういった影響は少なからずあると捉えております。小さな成功体験を重ねながら、自分自身はできるんだという自信を低学年から持たせていくということが重要であると思えます。そのためにも、就学前と義務教育をどうつないでいくか、これも重要でありますし、低学年からの取り組みは大変重要なことであると考えております。

発信をどうするかということでございますが、私どもは機会を持っておりますし、既にこのような数字を、さまざまな数値がある中で重要視して、前面に出しておりますし、出しているだけでなかなか見ていただけていないのも現状でございます。かなり生々しい話もございましたが、先だつての教育フォーラムでも、従来とは方向を変えながら、義務教育というのは社会的なセーフティーネットとして捉え直すべきではないかという声もございましたが、やはり小さいころから積み残しがないように、子どもたちにどう学力保障をしていくか

ということは重要な課題でございます。将来的なことも踏まえて取り組んでいく必要があると考えております。

○三好義治委員長 杉本部長。

○杉本総務部長 集会所の件と防災協定の件についてお答えをいたします。

まず集会所の件でございます。

委員ご指摘のとおり、総合計画の見直しの32ページ、33ページのところに該当するかと思います。33ページをごらんいただくとよくわかるんですけど、計画の中で、表の下から2番目にコミュニティ活動拠点施設の整備というのをまず一つ述べております。この中で、市立集会所、市民ルームを含めた施設の再配置を行いと述べています。でも、その下にもう一つ、摂津市の特色や魅力ある取り組みとして進めていくこととして、市立集会所の活用の促進ということを別立てで述べております。これが、多分、委員がおっしゃったことのお答えそのものであるのではないかなと。きのうのご質問で、村上委員に、ご質問いただきましたけれども、この内容で、私どもご回答させていただいたつもりでございますけれども、この市立集会所の活用の促進、これが、今、嶋野委員がおっしゃいましたご質問の一番端的な答えであろうと思います。コミュニティ活動の拠点として活用していくと、これ摂津市の強みであると。だから、強みとなる集会所については活用していくんだということが、この計画の眼目ではないのかなと、私どもは、考えております。先ほどご質問にありましたように、活用できるものについてはしっかり投資もし、活用していくということではないのかなと。ただし、やっぱりコストパフォーマンスを見て、やっぱり利用もされていない、もう一つ活用されていないな

ら統廃合についても考えさせていただいて、資源を集中的に活用していくということにすべきものではないのかなというふうに考えております。

次に、集会所、防災協定の件でございます。

現行38件ということで、ほかにも水面下でいろんな協定についてお話しさせていただいておりますけれども、どういう方向でということでございますので、時系列的に申しましたら、まず避難先。これは昨年の茨城県常総市の鬼怒川氾濫に伴うものを目の当たりにいたしましたし、我々として、繰り返しになりますけれども、この河川に囲まれた本市としての状況を考えれば、これが最優先です。

ただし、これを、市が、ここや、あっこやとか言うんではなしに、我々、防災担当としての望みは、やはり地域防災マップであるとか、地元の方々が、自分たちの実情を入れて、あっこが欲しいな、ここが欲しいなということが、まずあって、それに対して、我々も一緒にやると。行政と地元地域が一緒になってそういう協定をつくっていくということが大事なのではないかなというふうには考えております。もちろん、今までどおりの手法でもやっております。

次に、二番には、市内の企業の持つておられるパフォーマンスというか、力、人的な資源であるとか、機材的なものとか、こういったものの活用、まだ十分ではないと思います。こういったこともお願いしていきたいと。これは、我々行政の仕事だと思っておりますし、やっていきたいと思っております。

それから、最終、もう一つ、優先順位としたら下がるかもしれませんが、他

の自治体との協定、これも、今もいろいろなところとさせていただいてますし、釜石との協定等もございます。この協定についても進めていくと。

釜石市の方々とか、尾鷲市の方、いろいろなお話をさせていただいた中で、やはり防災協定というのは、何がしてもらえるかという防災協定はだめだろうなど、我々が何ができるかと考えて、他自治体との防災協定を進めていくということが大事なんではないかと考えて、今後の防災協定については進めていきたいと考えております。

○三好義治委員長 石川次長。

○石川水道部次長 水道事業に関して、配水池であったり、基幹管路の耐震化が、本当に目標値が達成できるのかというご質問でございますが、水道事業におきましては、平成26年4月に、平成35年を目標年度とする水道ビジョンを策定しております。これは、水道事業の現状、それから将来見通しを分析・評価して、中長期的な視点で、将来像や目標を設定しておりますし、その実現化に向けた具体的な施策や方法も検討しております。

このビジョンによりまして、平成35年まででございますけれども、浄水場、それから基幹管路について、59億円の投資を行って、耐震化を進めてこうと考えております。もちろん、その財源としては、交付金であったり、起債が主になってきますけれども、こういったものを活用する中で耐震化を進めていけると、今の時点では考えております。

○三好義治委員長 明原次長。

○明原消防本部次長 それでは、私のほうから、救急搬送ですね、総合計画の64ページになると思いますけれども、救急搬送の軽症者が増加傾向にあるけれども、減少

へ向けて、どのような取り組みをしていくのかという質問にお答えをさせていただきたいと思います。

軽症者の搬送実績といたしましては、この表にもありますように、年々増加傾向でございます。これは、救急搬送の全体的な増加とあわせて、また少し右肩、傾斜がきついかもしれないです。そういう増加傾向にございます。

まず、この統計で軽症と申しますのは、傷病者の程度が入院を必要としないということで統計上としております。この中身といたしましては分析しますと三つに分けられると思います。

まず、一つ目は、単純に、俗に言うタクシーかわりに近いものということです。

二つ目には、結果的には軽症となったんですけれども、そのときには緊急度が高かったとか、重篤であったとか、わかりやすい例でいきましたら、おもちをのどに詰まらせたとか、放っておくと亡くなってしまいう可能性があったが、結局、とれたら治ったというようなことも入ると思います。

三つ目には、社会現象として、高齢化が非常に進んでおりまして、ひとり暮らしの高齢者の方も多くいらっしゃいますし、また老々介護というんですが、そういう形で、高齢者同士がお二人でお住みになってという生活のパターンもございます。また、最近、地域コミュニティが希薄になってきて、昔とは違った形での地域での助け合いが少し希薄になっている部分もございます。

こういった部分で、この三つの要素で軽症者の搬送が増えているんじゃないかなというふうに分析いたします。

一番問題になりますのが、一つ目に申し上げた、俗に言うタクシーがわりに近いも

の、これなんですけれど、これにつきましては今現在、私ども、対策、対応といたしましては、地域の防災訓練ですとか普通救命講習会、また企業の救急講習会、また自治会の単位ですとか、それと、小学校、中学校への出向いての救急講習、そういうあらゆる機会を見つけまして、こういう救急の現状を、厳しい現状を訴えて、こういう救えるはずの命を救うためには、軽症のほうはちょっと考えてくださいと。また、#7119、これ、救急安心センターおおさかですね、これの広報PRとか、そういうことを根気よく行って、できるだけ結果としての軽症者を減らしていきたいなというふうに考えております。

それと、一つ、国のほうの動きで、昨年ですか、総務省消防庁が救急の有料化も検討していくようなプレス発表を確かしたと思うんですけれども、まだ我々のほうには、その研究成果とといいますか、中間発表はまだおきておりませんし、摂津市が独自でそういうことを研究しているかといえば、まだそこまで至っていないのが状況でございます。

○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは、人口ビジョンの中から、再度お聞かせいただきたいと思うんですけれども、川西課長からご答弁いただきまして、2.07という数字に高めるべきではないかといった意見もあったという話でございました。

ただ、その1.8という数字で据え置いたというか、それで推移するだろうという見込みを持ったというのは、これ、2.07という数字を担保するだけの政策が見当たらないというようなお話があったわけなんですけれども、私は、まず掲げるべきなのは、摂津市がこれから何人の人口を

目指すべきなのかという数字があって、それを達成するためには、幾らの数字、合計特殊出生率を維持するべきなのかというその目標数値があって、じゃあ、それを達成するために、どのような政策を持っていくんだという順番なのかなと。政策が、2.07を担保できる政策がないから1.8に据え置いたというよりも、そのような、私は、人口ビジョンのこの数字の見込み方をすべきではないかったのかなというように思っております。

これ、大分以前の話になるんですけれども、池田市の例をお聞かせいただいたことがあったんですけれども、確か、済みません、3人目か4人目か忘れちゃったけれども、お子さんを持たれた方には、池田市にはダイハツ工業がありますから、ダイハツの車を何年か無償で貸与するというような取り組みもあったようです。その取り組みがいいのか悪いのかは、私もなかなか評価できないと思っておりますけれども、やはりそこをしっかりと持った政策をやはり私は検討すべきではなかったのかなというように思っております。非常に、1.8という数字自体は弱気じゃないのかもしれないかもしれませんが、もっと違った発想でこの数字は捉えて欲しかったなというように強く思っております。

1点お聞かせいただきたいのは、この人口ビジョンを示して、総合戦略を示した中で、恐らく国から、交付金なのか、あるいは補助金なのかわかりませんが、出てくるんだろうなと思います。そのときに、この合計特殊出生率を幾らの数字で見積もったのかということも、その中で影響していくのかなと思いますけれども、その点について、再度お聞かせをいただきたいなというように思います。

それから、石原課長からご答弁いただきまして、摂津市の今現在の財政の特徴についてもふれていただきました。32年度では、中期財政見通しの中で、扶助費が恐らく100億円を超えるだろうというようなお話でございました。その中身をさらに詳しく見ていくと、単独部分が摂津市は1番なんだというようなお話があったわけです。

私、その摂津市が単独で行っているものがだめだというわけじゃなくて、やはり本当に必要とされているものなのか、その補助をすることによって、ひょっとすると自立できるものもその芽をつんでしまっているんじゃないかということについては、しっかりと見ていくべきだろうなと思います。やはり、自立といったものをテーマとしていながら、今後どのような、行政としてできる支援は何なのかということについて、しっかりとご検討いただきたいなということで、これは要望として申し上げたいと思います。

続いて、南千里丘の開発に伴いまして、その環境に配慮したまちづくりについてお聞かせをいただきました。

この南千里丘の取り組みが、南千里丘のあの地域だけで、それも、私も非常にもったいないなというように思うわけなんです。今、部長からお話をいただいて、これを、そしたらもっと広い地域に広めていくとなると、恐らく環境家計簿とか、そういった取り組みになっていくのかなと思いますけれども。そしたら、この環境家計簿とか、あるいは全市的に取り組んでいく、この環境に配慮したまち、取り組みといったものは、今現在どのように広がっているのか、2度目、少しお聞かせいただきたいと思います。

それと、じゃあ、気になるのが、公共施設からの二酸化炭素の排出量なんですけど、これは総合計画素案の68ページを見てまいりますと、平成25年度と比べて、平成26年度は排出量がふえているのかなと思うんです。こういった数字を目の当たりにすると、本当に環境に配慮したまちづくりが今後着々と進んでいくのかなということについては、少し疑問を感じるわけなんですけれども、公共施設からの二酸化炭素排出の削減といったことは、やはりまずはやっていくべきことなのかなと思っておりますので、その点についても、2回目、お聞かせをいただきたいなと思います。

続いて、魅力あるまちづくりのことにつきましては、吉田部長からご答弁いただきまして理解できました。いろいろとその地域の方とお話をしていきながら、そのまちのルールを決めていくんだということでもございますので、やはりしっかりと市民ニーズに応じたといったことが非常に大事なポイントだろうなと思っておりますので、ただし難しい課題でもあるんだろうなと思っておりますので、ただ、しっかりと行政としても主体性を持ち合わせていながら、しっかりと取り組んでいただきたいなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

それから、保育の点なんですけれども、小林部参事からご答弁いただきまして、いろいろな取り組みをしていただいているなと思うんですけれども、以前から、これ、以前は民生の所管で、今は文教常任委員会の所管になっているんですけれども、例えば、ファミリーサポートセンターです。以前から申し上げておりますけれども、いざ利用する立場の方からすると、この取り組みが本当に使いやすいものなのかという

ことについては検討していただきたいといったことについても、以前から申し上げてまいりましたし、やはりその立場の方がしっかりと利用しやすいものに、今あるサービスそのもの、やはりしっかりとモデルチェンジをしていくということは、非常に重要な視点なのかなというふうに思っておりますので、また、そこをしっかりと考えていただきたいなど。

それと、これは私の持論でもあるんですけども、やはりいろんなサービスに頼るといったことも非常に重要な視点ではありますけれども、やはり本来は、家族でしっかりと子どもを育てていくといった視点があるべきなのかなと思っておりますので、これは以前から本会議でも申し上げておりますけれども、やはり多世代での同居、近居といったものをしっかりと進めていくような取り組みが、やはり保育といったものを考えたときにも非常に重要なポイントを占めるのかなと思っておりますので、ぜひとも、これはご検討いただきたいということで、要望として申し上げます。

それと、学力の点につきましては、次世代育成部長からご答弁いただきまして、確かに、最低限の学力を保証していくといった点プラス、もっと子どもたちにやる気を刺激するといいますか、そういった取り組みをこの中には書かれているのかなと思いますが、大事なのは、何度か申し上げておりますけれども、現在、摂津市で子どもが教育を受けている、そういったお子様をお持ちのご家庭にとって、この取り組みが魅力的なものなのかなというところだと思います。

昨日の川西課長の冒頭の説明にもありましたけれども、この総合戦略というのは、

摂津市から転出をされていかれる方、できるだけ減らして、転出を転入の差異をゼロにするんだということも、出生率を上げるということとともに、非常に大きな課題やったわけです。となると、もっと積極的に、ああ、摂津市の教育って本当に魅力的やなというところまで持っていかなあかんのかなと思うんです。

これは、私も他市の事例をそこまで知っているわけではありませんけれども、ICTの導入であるとか、英語教育の充実といったものは、特段、特徴的なものでもないだろうし、これがあるから摂津市でも子どもを教育させたいんだということはならんのかなと思うんです。そこをもう一步踏み込んで、ぜひご検討いただいて、それか、逆に、摂津市のモデルを他市が参考にするような、そこまでの取り組みをぜひやっていただきたいなと思います。

これ、具体的に何をするのかといったことは、なかなかこの中でご答弁できないのはわかっておりますので、要望とさせていただきますけれども、これは非常に大きなテーマなのかなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

あと、自分にはよいところがあると答えた児童・生徒が少ないことについてご質問させていただきました。成功体験の積み重ねは大事なんだというようなお話であるとか、幼稚園、あるいは保育所、保育園から小学校への連携が大事なんだというお話でございますけれども、これも、文教常任委員会の中でふれたことがあるのかなと思いますけれども。

これは、個人的な話で申しわけございませんが、私の子どもが、小学校から一つ課題を出されたんです。それは何かというと、自分が生まれてきたときに、お父さん、お

母さんがどのような思いを抱いたのか、あるいはどのような願いを込めて君たちの名前をつけたのかを聞いてきなさいというようなお話だったわけです。これはどういうことかということ、間違いなく、子どもが生まれてきたときには、本当にいとおし気持ちをお父さんもお母さんも抱くでしょうし、おじいちゃん、おばあちゃんだったりとか、もっと多くの皆さんがそういう気持ちを抱くわけです。そして、また、いろいろな願い、思いを込めて、名前を命名していくわけです。それは、私は、その子どもたちにとって、自己肯定感といったことにつながっていく大変にすばらしい取り組みやなと思ってたんです。そうやって思っておりましたら、ある家庭の方がお話をされていたんですけれども、ただそういう課題を出されても困るよねと、子どもが生まれてきたときのことを、今さら覚えてないとか、そういったことをお話しされておられるのを耳にして、非常に残念な思いをしたんです。

というのは、何が言いたいかといいますと、学校としての狙いがあるわけです。その学校の狙いが本当にご家庭に届いているのかなど。こういう目標に向かって私たちはやっていきたいし、ぜひご家庭の皆さんも一緒にやってみましょうという、そういった投げかけがどこまでされていたのかなど、ことが非常に疑問になったわけなんです。

この総合戦略の中にも書いていただいておりますけれども、学校と家庭と地域と一体になって、やはり子どもたちに向き合っていこうと。これは、今回書かれておられますけれども、以前から摂津市として、それは大事にしていこうという姿勢はあったんだろうとっております。そこを

今回戦略の中で書かれたわけですから、さらに具体的に進めていかなあかんのかなと思います。

鳥飼北小学校区では新たな取り組みが始まろうとしているということについては、私も存じておりますし、ひよっとすると、そういった取り組みがこれから他の小学校区、あるいは中学校区とか、広がっていくのかもしれませんが、やはりそこは教育委員会として、しっかりと指導的な立場をとっていただいて、学校が狙おうとしていることが本当にしっかりと家庭に伝わっているのか、あるいは地域の皆さんの協力を得られるだけの、そういった丁寧な説明をされているのか、いろいろな視点から、ぜひこれは見ていただいて、この自己肯定感が余りにも低いといったものは、これは子どもたちの問題だけではなくて、社会にとっては非常に大きな、私は問題だろうと思っておりますので、ぜひこれは強くお願いをしたいと思います。要望でありますけれども、強くお願いを申し上げます。

それから、集会所のあり方について、部長からご答弁をいただきまして、これ、昨日、村上委員もおっしゃっておられましたけれども、これだけの市域の中で、これだけの数の集会所があるというのは、これは非常に大きな魅力であり、武器であるなというふうに思います。

その中で、残念ながら、集会所が積極的に活用されていないところもあるんだというようなお話は、昨日からもあったのかなと思っておりますが、そこは、じゃあ、つくるのはつくったけれども、地域の皆さんで自由に使ってくださいよというのは、やはりこれからどうなのかなということについては、私も疑問に思うわけでござ

いまして、そこは行政として、しっかりとテーマを掲げていきながら、地域の皆さんのご協力をいただかないと、恐らく、有効に使えば、有効な手だてが打てるのにということになるのかなというふうに思っておりますので、私は、しっかりと地域の皆さんが一つになれるような目標といったものをしっかりと定めていきながら、この集会所といったものを有効に使っていただきたいと思えますし、それぞれの地域に会議体のようなものをつくって、そこで、じゃあ、この集会所はどのように使っていくというようなことについても、皆さんに考えていただけるような仕組みづくりも大事なのかなというふうに思っておりますので、行政としては大変かもしれませんが、これも主体的な取り組みを要望させていただきたいというふうに思えます。

それから、水道事業のことについて、石川次長からご答弁をいただきました。59億円をつぎ込んで耐震化をしていくということについては、交付金だったりとか、起債もあるわけなんですけれども、私は非常に大事な視点だろうなというふうに思います。やはり何かあったときに、一番大切なのは水であるということについては申し上げるわけでもないわけでございますので、しっかりとこれは進めていっていただきたいなと、これも要望をさせていただきます。

最後になりますけれども、救急のごことご答弁いただきまして、よくわかりました。

一つお聞かせいただきたいのは、救急安心センターおおさかに具体的に問い合わせをされるケースというのは、どの程度、今、摂津市の中で確認されているのか、もしおわかりであればお聞かせをいただきたいというふうに思えます。

それから、軽症者の救急出動といわれるケースを3点上げていただきました。その中の3点目の、例えば、老々介護をされておられるケースなんかは、これ、救急で、例えば、お話を受けたときに、どこか民間の事業所なりにつないで、そういったことを支援していただけるようなサービスといったものは今あるのか、お聞かせいただきたいと思えますし、問題なのは、最初に上げていただいたタクシーがわりの件です。これは、どこまでできるのかわかりませんが、摂津市独自として、例えば、摂津市の実際に救急に当たられた皆さんが判断をしたときに有料にできるというようなことが、権限として許されているのか、もしおわかりであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

防災協定については具体的に、協定の優先順位を書きいただきまして、一つは避難先やと、二つ目に市内企業のポテンシャルをもっともっと活用していくと、三つ目に他の自治体との協定というようにお話があったわけなんです。この目標数値を見ておきますと、それもひっくり返して何件ということで書いておられます。私は、こういった種類分けじゃないですけども、こういった視点からの協定といったものがあるのであれば、やはりそこはしっかりと書いていくと、明記していくということが、目標達成につながる一番の道なのかなというふうに思っておりますので、これも要望というか、させていただきたいというふうに思っておりますし、他の自治体との協定の中で、これを結ぶことによって、本市がどのような支援を受けられるのかという視点ではなくて、本市がどのような支援をできるのかという視点が大事だったことについては、非常にそのとおりだな

と思っております。東南海・南海地震が具体的に起きた場合には、恐らく摂津市も被害を受けるでしょうけれども、より甚大な被害を受ける地域があるわけございまして、その際には、摂津市はそういった市町村に対して、むしろ支援をしていく立場にあるんだろうなというふうに思いますし、やはりそういった視点は非常に大事なのかなと思っておりますので、そのようなご答弁をいただいたことは非常に心強く思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、2回目のご質問にお答えいたします。

摂津市人口ビジョンの中で、最終的に1.8という合計特殊出生率を目指すというふうに掲げておまして、これに対してのお考えを頂戴いたしまして、国からの交付金はどうなんだというお問い合わせでございますけれども、多くの自治体、自治体の中には、最終的に2.07という高い出生率を掲げておられる自治体もございます。本市は1.8でございます。総合戦略につく事業に対しては交付金があるんですけれども、国の説明会等で確認いたしましたところ、この出生率の高い低いには全く影響されないと。最も重視されるのは先進性があるかないか、ここが大きな判断基準でございます。加速化交付金というのを今エントリーしているところなんですけれども、このエントリーシートを見ましても、摂津市の出生率は幾らを目指しますであるとか、2060年目指す人口はこれですよとか、そういうことを書く記載欄はございません。

したがって、市の認識といたしましては、出生率の高い低い、交付金がもら

える、もらえないには何ら関係ないと。勝負すべきところは、先進性、独自性、摂津市にとって有効であるかとか、なるほどなと納得していただけるような先進性があるか、このあたりが交付金の判断基準になってまいると考えております。

○三好義治委員長 北野理事。

○北野生活環境部理事 嶋野委員の2回目のご質問の中で、環境に配慮したまちづくりをこれからどのように広げていくのかということと、公共施設の二酸化炭素の削減について、対前年、平成26年に比べて増加しているのだが、これはどうかというご質問についてお答えいたします。

まず、環境に配慮したまちづくりをいかに広めていくかという件でございますが、先ほど、都市整備部長の答弁のでもございましたが、ハードなまちづくり、当然、南千里丘の開発でございますとか、今後、吹田操車場跡地の開発であるとか、ここにかかわりまして、地区指定でございますとか、環境に配慮したモデル地区、を設定しながら、摂津市全体の魅力をアップしていく、あるいはブランドをアップしていくというのは、非常に重要なことと考えております。

私のほうの所管になるんですが、ソフト面での充実をどのように図るのかということでございますが、現在、環境家計簿等、市民の皆さんに提出していただいて、その啓発というか、気づきというのですか、そういうことを含めて、環境に目を向けていくことを重点に置いて施策を打っておりますが、平成27年度に、小学校全般にわたって、小学生に子ども版環境家計簿、こういう取り組みを学年通じてやっていただいたというところでございます。私としましては、どちらかといいますと、こう

いう教育、環境教育、ここの部分に今後重点を置いてまいりたいなというふうに考えております。ことしも、環境の創造及び保全に関する条例の改正もごございます。この中で、こういう教育でございませうとか、こういうところをさらに充実を図るような内容にしてまいりたいと考えております。

それと、もう一点の公共施設の二酸化炭素の削減の問題でございませう。特に、この二酸化炭素をたくさん排出するのは、私の所管しております環境センターでございませうとか、あるいは水道部の浄水場でございませうとか、電力需要が非常に大きいところ。今一番、私どもとして気になっておりますのは、庁舎でございませう。この庁舎の空調、これがかなり古いものでございませうので、ここの部分を省エネに変えていく必要がある。多額な費用はかかると思いますが、このことによって、相当エネルギー効率が高まり、摂津市の公共施設としての二酸化炭素削減は、かなり効果が上がると考えておりますので、総務部と協議しながら進めてまいりたいと考えています。

○三好義治委員長 明原次長。

○明原消防本部次長 それでは、続きまして3点のご質問にお答えしたいと思ひます。

まず、1点目ですけれども、救急安心センターの実績ということでご紹介をさせていただきますと思ひます。資料は、平成26年の数字になるんですけれども、大阪府下で救急安心センターおおさかに通報があった件数は22万9,515件、約23万件でございませう。そのうち、摂津市から通報された件数としましては、1,937件でございませう。そのうち、結果的に摂津市の救急が出動したという件数は31

件でございませう。

次に、軽症救急に関してですけれども、民間機構で救急搬送できるような、そういう機関はないのかというご質問だったと思ひますけれども、市民の方が契約されているんだと思ひますけれども、セキュリティーの会社なんかで、そういうサポートに近いことをしているのは聞き及んでおります。ただ、緊急搬送ということで病院への搬送ということでは、現在、摂津市の救急隊が担っているというのが現状でございませう。

それと、3番目の救急の有料化でございませうけれども、先ほども申し上げましたように、国のほうが、一つ救急の有料化も検討して、研究を始めるということをやりました。やはり、法的な問題と申ひますか、法整備も含めてのいろいろな課題が多分山積はしているのではないかと申ひます。また、国の動き、その情報を集めまして、摂津市も研究を進めていきたいなというふうには考えております。○三好義治委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 最後にさせていただきますけれども、人口ビジョンの合計特殊出生率の数字によって、交付金に出す影響はないというふうなお話でございませう。そこは安心したわけなんですけれども、これは、確かに国との関係もありますけれども、やはり摂津市が、これからいかに発展していくのかと申ひたことを考えたときの非常に重要な戦略であり、人口ビジョンだと思ひますので、交付金とはまず関係ないところでも、ぜひこの数字が上がるような取り組みということについては、しっかりとご検討いただきたいと思ひますし、やはりそういった視点を持ち合わせながら、それぞれの所管でもいろいろ

ろな取り組みをしていただくといったことが大事なのかなというふうに思いますので、改めてこの点については要望させていただきたいというふうに思います。

それから、環境のことについて、理事からお知らせをいただきまして、環境教育ということについて、これから力を入れていくということでございますので、これは、学校教育とも非常に密接に関係してくるのかなと思いますので、ぜひ教育委員会とも、この意義といったものをしっかりと、もう十分にご理解いただいていると思いますけれども、大事なのは、それぞれのご家庭にしっかりとこの意義が浸透できるように、効果的な取り組みをお願いしたいと思っておりますし、あと庁舎の省エネ化ということについては、予算がかかる問題でございますので、どの程度できるのかわかりませんが、しかし、この環境の配慮した取り組みといったものが大事であるということについては間違いないことでございますので、この点についても前向きに、総務部長、よろしく願いしたいなと思います。

それから、最後に、救急のことについて、よくわかりました。この救急安心センターおおさかに一度ご連絡いただくと、非常に効果があるんだなということについても、今の数字をいただいた中でよくわかりましたので、まずはここをしっかりとお知らせしていくということが大事なのかなと思いますので、この点、強くお願いをしたいなというふうに思いますし、有料化のことについては、これから国としてのその方向も出るのかもしれませんが、しっかりとその機を捉まえて、あるべき救急体制の構築に向けて、やるべきことをしっかりとやっていただきたいということをお願い申し上げます。

まして、質問を終わらせていただきます。
○三好義治委員長 嶋野委員の質問が終わりました。

次に、上村委員。

○上村高義委員 それでは、引き続き質問させていただきます。

きのうからの質疑の中で、人口ビジョン、あるいは総合戦略、そして総合計画ということへのつながりが大分わかってきました。そういった中で、若干わかりにくかった点、私自身がまだ納得していない部分もありますので、その辺を中心にお尋ねしていきたいと思います。

きのうからのお話の中で、人口ビジョンをつくりましたと、2060年に7万2,000人の人口と推定してましますということでありました。このまま現状の出生率等々で推移していくと、5万3,554人から5万8,700人ぐらいを推定しているけれども、総合戦略、あるいはいろんな施策を打って、7万2,000人にしますと、この差が約1万4,000人から1万五、六千人ですか、もふやしますということなんですよ。だから、何もしなかったら5万5,000人になりますと、それを施策を打って7万2,000人にしますということで説明がありました。そういった中で、今後5年間、総合戦略ということで、1,800人をふやしますというふうに理解しています。

そういった中で、一つ気になるのは、私がこのことを市民に説明するとき、1万8,000人ふやすんですよという説明をするときに、じゃあ、どうやってふやすんですかという、説明が全然ないんで、それは大分先の話なんで、なかなか想定しにくいと思うんですけれども、しかし、やっぱりそういうようなことは、何か議論したの

ですかということが聞きたいんです。ですから、摂津市民が2060年に7万2,000人になりますと。そのときの市はどうなるのかということが、イメージが、概論的にはあれかもしれませんが、アバウトになるかもしれませんが、そのことは議論したんですかということが聞きたいんで。8万5,000人から5万5,000人になると35%の人口が減る。それを頑張って7万2,000に、15%に減る量を抑えますといったときに、世帯数とか、人の動きとかはどう議論したのかということです。

ちなみに、今の65歳以上、団塊の世代と言われている、2025年には、その人は75歳になるという2025年問題があります。この人たちが2060年には115歳になります、計算すると。今の40歳から44歳、次の第2団塊の世代、この人たちがそのころには85歳になるんです。人口ピラミットを見ておると、ゼロ歳から10歳、非常に少ないというか、そういう構造になっていますんで、非常に危惧するわけですが、そこら辺の議論はされたのかということと、あと、ここには、財政とかも検討していますけれども、財政なんかも、ここ数年、5年ぐらいの検討しておるんですけれども、そういった先に、どういう構造になるかという議論もでしょうし、それは、いまだ7万2,000という数字も、ある条件を入れて推定したと思うんですけれども、そこらの税収とか、歳出の見込みとか、例えば、扶助費がどうなっていくんだろうという見込みとか、あるいは職員数も、人が減れば、職員数も減るだろうと思いますし、そういったことがどう議論されたのかということと、そういったことをまず、どういう議論をされたのか

ということをお答え願います。

それと、この地方版総合戦略、平成31年が達成年度なんですけれども、それは1,800人をふやしますということなんですけれども、これ、何人を何人にふやすというて、数字が、置いたのかということもお答え願います。

それと、人口ビジョンの中で、転出、もし出生率を1.5を1.8にするということと、転出を減らすという取り組みをされると思うんですけれども、そのまとめの中で、強み、弱みのまとめの中で、摂津市の強みは、人口面における強みは、合計特殊出生率が比較的高いということと、結婚を理由に転入していると、こう書いておるんです。逆に、弱みのところには、子育て世代の転出超過の傾向があるということを書いておるんですけれども、実際のデータを見ると、転出の一番目が仕事の都合、次が結婚のために転出、前段の12ページのところにはそう書いておるんです、転出の理由として。20代では結婚のために最も多くなっていますということを書いておるんです。まとめのところでは、結婚のために転入が多いということを書いておるんです。実際は、だから、実情は結婚のための転出もあるということも隠しちゃったんです。そのことを説明願います。

それと、もう一点は、日本全体が1億人を切って、7,000万人、8,000万人となったときに、外国人労働者というものの位置づけが非常にクローズアップされてくるんですけれども、総合計画の中でも、グローバル化への対応をしていかなければならないというのがあつたんです。実際、今回の戦略の中には、グローバル化ということが一切出てきておりませんが、現在の外国人登録者は大体1,100人ぐらいで

推移していると思うんですけれども、その変化は今でも変わりがないのかということと、あと、外国の方が市民課に来られたときに、対応はどのような形でされているのか。あるいは、外国語のしゃべれる職員が対応しているのかということと、通訳をつけているのかということと、そういった対応が今後ますますふえてくるのではないかという危惧をするんですけれども、そこら辺の議論はどうされたのかということをお願いします。

それと、総合計画と総合戦略の関係なんですけれども、総合戦略をつくって、その進行管理をしていきますと書いてますんで、いずれ、平成27年、平成28年度はここに書いてますけれども、その後、5か年の進行計画、実施計画をつくるというふうなこと、それは総合計画に反映されるというふうに思うんですけれども、この総合計画の改訂版の実施計画はつくると思うんですけれども、いつごろつくって、我々に示されるのかということと、今まで、第5次の実施計画、これは平成27年から平成29年度までなんですけれども、その後のものをつくるのか、つくらないのか、いつできるのかということをお教えください。

それと、総合戦略の平成31年以降はどう考えているのかということもお聞かせ願います。

それと、具体的に、総合戦略の中で、検討課題として、検討事項、空き家対策と書いてますけれども、この空き家対策をどう進めようとしているのかということと、当然、さっき言いましたように、人口が8万5,000人から7万2,000になる。人口が減れば、当然家も減ってくるということになると思うんですけれども、ますます空き家がふえてくるのではないかと想

定するんで、非常にこの対策というのは重要になってくるのではないかなと思いますし、今でも市民の方から、近くに空き家があつて大変なんですよということが、物騒なんですよとか言われてますんで、ますますこのことは重要視されてくるのではないかなと思ってますので、その対策についてどう考えているのかということをお示してください。

それと、今回、この地方版総合戦略にかかわって、箕面市がコンパクトシティを目指すんだということで、集中化して、そこに移り住んでもらって、より福祉の充実を図っていく、そしてコストも削減していくみたいなことを打ち出したんですけれども、摂津市において、2060年をイメージしたときに、摂津市のまちそのものがどうなるかということで、都市計画上は非常に重要な話になってくるんですけれども、そこら辺もやっぱり議論すべきだと思うんですけれども、今のところはどういう観点でこの問題を捉えておるのかということで、箕面市は駅の周辺に集約をするんですけれども、摂津市だと、千里丘駅だったり、正雀駅であったり、摂津市駅であったり、モノレールの摂津駅、南摂津駅周辺に集約するのが、コンパクト化ということでは非常に目指す方向だと思うんですけれども、摂津市は摂津市独自の方向があると思うんですけれども、やはり今こういうことを考えて今後のまちづくりを進めていくんだと思うんですけれども、そういったところの議論はされたのかということで、一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 ただいまのご質問にお答えします。

複数ありますので、順番に答弁させてい

たきます。

まず、2060年のまちのイメージであったり、どんな議論があったのかということなんですけれども、人口ビジョンをつくる中で、国のほうから策定の手引というのがまず示されております。それに従いまして、我々は策定作業をさせていただきました。

具体的な策定手順なんですけれども、まず国のほうからは、今の摂津市の特性を踏まえること、その次に、いきなり人口が何人というのではなく、出生率はこれぐらいを見込める、転入転出はこれぐらいを見込める、というふうに分けて考えましょうと。その結果、最終的に人口はこうなりますという形で、最初から目標人口ありきじゃなくて、徐々に積み上げて、データの積み上げによって人口を最終的には定めるというふうな手順が示されておりました。その中のその手順に従いまして、我々も出生率と転入転出の目標値を定めまして、2060年に7万2,000人という数字を掲げさせていただきました。

その中の議論なんですけれども、出生率はこれぐらいいけるかな、転入転出は目標としては、やっぱり転出転入ゼロを目指すべきという議論が主なところがございます。2060年の具体的な、例えば、世帯数はどれぐらいになるとか、そこら辺まで、正直なところ議論が深まっていたのかといえば、なかなか人口どまりであったと言わざるを得ません。

その中でなんですけれども、人口ビジョンの53ページをごらんいただけますでしょうか。

53ページの下表です。年齢3区分別人口比率の将来展望というところです。パターン「イ」の7万2,000人として、

2060年にこの3区分、高齢者世帯、高齢者の比率、それから子どもの比率、間に挟まる生産比率、これを見ましたら、子どもの比率が2060年に13.5%、生産比率がちょうど50%程、高齢者比率が35%、これが、今のところ、このとおり、プランのとおりにいけばなんですけれども、委員がお問いの2060年の具体的なイメージはどう描いているねんというところの一番わかりやすいところかと思えます。ずばり申し上げて、高齢化比率は、この表である2015年が一番今近いので、高齢化比率は24%から35%にまで上がっている状態です。生産比率が62%から50、51%ぐらいに下がる。2060年、7万2,000人を達成したとしても、こういう厳しい状態、これを見たら、税収は、市民税等は下がる、扶助費は上がるということが一定わかってくるかなと、今、お示しできるデータとして、ビジョンとしてこういうものがございます。

続きまして、転入転出のアンケート結果で、いろいろ、転出、転入の理由として、結婚であるとか、仕事であるとか、掲げられている人が多いですけれども、結果的に、市の強み、弱みと若干の矛盾があるというふうにおっしゃっている部分でございます。

これ、まず人口ビジョンの12ページをごらんいただけますでしょうか。

これ、前回のご説明になりますけれども、はっきりデータとして出ているものとして、12ページ上の転入転出の年代別の推移でございます。ゼロより上のところ、つまり20代後半から30代半ばにかけての層のところと、あと、そこがふえているのに、子育て世代である30後半と、あと子どもの年齢、かなり転出でゼロより低い

ので、転出で出ていく。これは、はっきりデータとして出ております。

また、次、人口ビジョン、17ページを
ごらんください。

17ページ、下の表です。近隣市町村への転出転入状況というところでは、摂津市の転入転出、およそ4分の3、75%ほどは、この近隣市町村、近畿圏内というところで出入りがありますので、この摂津市の転入転出は、この17ページ下のところで、75%程度はもう全てデータで反映できている状態です。これを見ましたら、一番やっぱり多いのが、大阪市であったり、吹田市であったり、茨木市であったり、この辺の転入転出が非常に多いということです。これは、データとして、我々、非常に信頼できますし、確かなものだと考えております。

それに矛盾する形で、市民意識調査のアンケートの中で、転入転出の理由で、結婚は近くに引っ越される場合もあるでしょうけれども、お仕事であったり、いろいろ掲げられておりますけれども、どちらかといえば、仕事を理由に、例えば、吹田市、茨木市、大阪市に引っ越されるよりも、仕事は近畿圏内の他府県かなと分析しておりますので、この数字の上でのデータが一番信頼がおけるといふふうに考えております。

続きまして、総合計画の下の実施計画のお話でございます。

実施計画、今、第5期の実施計画が動いておりますので、本来でしたら次の第6期の実施計画を去年の秋ぐらいにつくりまして、それに基づいて、平成28年度の予算要求をすべきところではございました。ただ、実施計画のその上に立つ総合計画、ちょうど改定作業を進めておりまして、その改定

内容も定まらない中で、その下に来る実施計画をつくるのが難しい状態ではございましたので、第6期の基本計画については、今まだ定まっております。

今回の平成28年度の予算要求なんですけれども、事務事業の中間評価の中で、次年度の展開等を書いておりますので、それをもとに、庁内のみで公開という形で、暫定版を各課に配りまして、それに基づいて、平成28年度の予算要求を進めております。

第6期の実施計画なんですけれども、本来、予算要求のためにつくる柱なんですけれども、平成28年度の予算要求はもう終了しておりますので、今つくっても意味をなさないということで、次回の7期のところから考えさせていただいて、今、総合計画の改定版、これができ上がりまして、それを受けまして7期をつくりまして、7期の実施計画、ことしの9月ごろにリリースいたしまして、それに基づいて、平成29年度の予算要求から活用したいと今のところ考えております。

続きまして、総合戦略を定めまして5年間ですので、平成31年度以降、どう考えているのかというお問い合わせなんですけれども、まだ、今、総合戦略がちょうどできがりつつある段階で、ご意見を頂戴している状態ですので、次の段階というのはなかなか考えられないんですけれども、国のほうから、もう一斉にこれはつくろうということで指針が来ておる中で、国のほうで何らか動きがありまして、いろいろ広い目で見ましたら、摂津市だけでつくるのではなくて、最終的に、日本の人口、2060年に1億人を目指すというところで、全市町村が一斉につくっていくものですので、国から、平成31年度以降の総合戦

略も何らか話があるものと、今のところは考えております。

最後に、検討課題、別冊資料の5というところに、検討課題として、空き家対策というのが4ページに載っているというところがございます。既存ストックの利活用というところで載せさせていただいております。我々のイメージとしては、いわゆる特定空き家、近隣の方に迷惑になっているような空き家ではなくて、既存ストックの利活用ですので、利便性の高い駅前に空き店舗があるので、それをちょっとまちおこしに活用しましょうでありますとか、そういうふうな活性化に向けての利活用というふうに我々捉えさせていただいて、ここに記載させていただいております。

具体的には、まだ施策として、はっきりこういう方向というのはなかなか厳しい状況にはあるんですけれども、今、まち・ひと・しごと創生懇談会、市民の方でありますとか、いろんな代表の方にご意見いただく中で、この空き店舗、空き家の利活用のお話、たまたま出てまいりました。その中で、ご意見頂戴しまして、私たちも同じく感じてたのは、やっぱり近隣の自治体、近隣の市町村でも、駅前でシャッターがおりている店舗で、その利活用をされて、市民の方だったり、近所の方が集う場になったり、商店街で活性されている事例をいろいろ教えていただきました。

その中で、こういう形で空き家対策の推進、具体的には空き店舗、空き家の利活用ということであげさせていただいているんですけれども、今考えている中では、空き家といえども、所有者の方がおられまして、民間の財産でございますので、なかなか公がそこに出ていくことは厳しいと。近隣の話聞かせていただいても、役所が表

に立って動いているものがほとんどなくて、商店街が自主的にその空き家の家主の方とお話をつけて、ちょっと利活用しようとか、民間主導であったり、地域主導で動かれている利活用が非常に多いと考えておまして、まだ具体的には、何ら、これは検討段階出ておらない状態ですけれども、余り公が深く関与するよりも、民間主導で、また地域の商店街、地域の方主導で利活用が進めばいいかなと、今の時点では考えております。

○三好義治委員長　まず5年間の中期財政見通しについて。

石原課長。

○石原財政課長　昨年、今年度の中期財政見通しにつきまして発表させていただきました。その中では、先ほども申しましたように、高齢化とともに、いろいろな国の施策であるサービス、そういうものの影響もありまして、扶助費というのが一定ふえてまいると。それと、市税の収入につきましては、この中期財政見通しを作成した段階では、まだまだこの経済状況というところが安定的なものでなかったという状況もありましたので、それと、市の一番大きな税の中で占める法人税のところ、その部分のやはり税制改正というものが、今後かなり、市にとっては影響を及ぼすような内容になっておるといところから、一定、市税につきましても厳しい見通しを見ておるところですけれども、平成28年度は、また当初予算の中では、一定、その辺の経済状況の一定の回復ということも見込んだ中で、今、予算案ということで計上もさせていただいております。その時々いろいろな状況によって大きく変わってくるものがございますので、中期財政見通しの中では、今の状況をこのま

ま続けるとどうなるかということをお示しさせていただいてる中では、平成35年度に、財政再生団体になってしまうであろうというふうな中期財政見通しを提示させていただいておるところでございます。○三好義治委員長 外国人登録について、登阪部長。

○登阪生活環境部長 外国人登録についてのご質問にお答えいたします。

現在、手元にあります資料によりますと、平成25年5月の時点で1,057人、766世帯、平成28年2月、直近でございますけれども、1,147人、858世帯ということで、微増というような状況かなというふうに考えております。

それから、外国人の方の窓口対応でございますけれども、現在は、総務省のナビダイヤルでの通訳サービス、これで対応させていただいております。このサービスにつきましては、5か国語対応となっております。5か国語につきましては、中国語、韓国語、英語、スペイン語、ポルトガル語となっております。

○三好義治委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 それでは、最後のご質問で、箕面市がコンパクトシティという形で打ち上げて、今、PRしているということでございますけれども、摂津市も、南千里丘にコミュニティプラザを検討したときに、基本は全てコンパクトシティ、集約化すると。無駄を省き、できるだけ集約することによって、例えば、個別にやったらエレベーターは1個ずつ要りますけれども、複合化することによって、一つのエレベーターで共有して使える、簡単に言えば、そういう形のものがコンパクトシティの考え方の一つと。もう一つ、常に言われていますのが、先ほど委員からご指摘があ

りましたように、やっぱり駅前も含めまして、コンパクトシティにすることによって、散らばった施設が、皆さんが分散してそこへ行くじゃなしに、コンパクトシティ化することによって、施設の集約化をすることによって、そこを拠点として皆さんが集まる。それで、地域がそれなりの活性化をしていくというような期待を持って、コンパクトシティというのは考え方としてはあります。

我々、都市計画サイドということでありますけれども、やはり駅前の整備に合わせて、どういう形でコンパクトシティができるのかというのは、当然、それは検証の一つの要素となってまいりますけれども、ただ駅前だけじゃなしに、例えば、その周辺のところでコンパクトシティができるのであれば、それも一つの公共施設を考える重要な要素であるという、都市計画としては常にそれを意識しておりますし、なおかつ検証する場合は、必ず、施設、公共施設で考えますと、公共施設の長寿命化をするのか、しないのか。もう一つは、これが無駄か、無駄でないのか、そういうような検討を、公共施設等の総合管理計画、来年、予算を上げているみたいですが、私は所管でございませぬけれども、そういうところできちっと評価し、そして、その中でコンパクト化、集約化、複合化できるのかどうか、そういうことを踏まえて、やっぱり今後考えるべきであろうというふうに考えます。

都市計画がやっても、同じことの基本は変わりません。ただ、都市計画をやる場合は、網をかぶせて、都市計画法上の手続を踏みますので、そっちのほうの方がよりきついですけれども、それが今の公共施設に合うかというのは、なかなかちょっと難しいござ

から考えていただきたいと、これは要望にしておきます。

それと、外国人登録者に対しては、翻訳機、5か国語の翻訳機を持って、通訳の対応をしていますということなんですけれども、実際、本来は、2020年に東京オリンピックが予定されていますので、その年代を中心に、やっぱり外国人がたくさん来るのではないかなと思っております。そういった意味では、そういったことも想定しながら、この計画を進めていくということが必要なんじゃないかと、これは要望としておきますので、そういったことも念頭にしながらやっていただきたい、これは要望としておきます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 まず、先ほど、答弁漏れがございました、申しわけございません。

1,800人の数字の見込みということでしたが、人口ビジョンの資料3の52ページの真ん中の表をごらんください。

なぜ1,800人になったのかということなんなんですけれども、パターン「イ」の推計の中で、推計した数字をそのまま2020年と2015年の差が約1,800超になるというところで、統計的に1,800人を目指すというふうに、人口ビジョンの目標数値と誤差がないように1,800という数字を目標に掲げておることになります。

また、あと、出産、子育て、このあたりの施策、力を入れているのはわかるけれども、新婚家庭支援であったり、結婚支援であったり、このあたりは総合戦略に入れないのかということのご質問でございます。

まず、総合戦略は、摂津市の強み弱みにかなり特化した、絞り込んだところで組みたいと、我々考えておりました、その中で、人口をふやすという目標に向けて、摂津市の弱みは一番何だろう、幾つかある中で、やっぱり避けて通れないのは、子育て世代の転出が多い。もう、ここが一番弱みになるかと思えます。これに踏み込むために、子育てであったり、学力であったり、この辺に軸足を置きたいというところで、特化したものに組み立てております。新婚世帯も来ていただいてありがたい話で、もうどんどん来ていただきたいんですけども、新婚世帯、摂津市でもデータの的には、転居によって、結婚されて新居を摂津市に構えましたというのを、市民意識調査の中でもアンケートで結果、いい数字が出ておりますので、我々にとっては、極端な弱みでもないので、戦略には直接的には載せておりませんが、市として推進しなければならないことと考えております。

あと、総合計画の実施計画、第7期をここの秋ぐらいに出させていただいて、第7期、平成29年度の予算編成から、その指針に従いまして、実施計画、第7期のほうで動かしていきたいと考えております。同じようなタイミングで、総合戦略に掲げます、今で言うところの別冊のようなところ、資料5のようなもの、これも新しく予算編成の指針というふうな形で捉えてまいりたいと思いますので、イメージとしては、第7期の実施計画と人口ビジョンのもうさらに具体的なところを書いています別紙のあたりが同時に出ていくのかなという形で、今のところは、予定として我々は考えております。

あと、総合戦略の展開として、これから5年間でございますので、平成29年度、

平成30年度、平成31年度の取り組みなんですけれども、これは、資料4で示しておるとおりでございます、今後の進行ぐあいを見ながら、具体的に個々のものは、毎年、毎年見直しをかけて、ローリングを進めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 上村委員。

○上村高義委員 最後にしますけれども、今の説明、川西課長から人口ビジョンの説明があったんですけれども、やっぱり聞いていて、子育てのところに重点的に力を注ぐんだということはわかるんです。しかし、やっぱりそういう結婚ということのキーワードもあるわけですから、そういうこともやっぱり支援する一つの政策に加えるべきだと私は思うんですけれども、このことをして、1,800人ふやすという約束なんで、そのことは信用して、お任せしたいと思うんですけれども、1,800人という数字は現状と見込みを比較して差を引いたら1,800人になりましたので、ということなんで、私からすると根拠のない数字に見えるんです。例えば健都にマンションできると人がふえます。その分、現状のままいくと、毎年横ばいになるのが、そういうふえることによっていきましたとか、そういう数字の根拠があれば、なるほどなと思うんですけれども、今の説明では、推定した結果、現状と差が1,800人でした、だから目標1,800にしたいということになるんですけれども。

そういうことからいくと、今回のこの人口ビジョン、総合戦略、国の指示、方針で、仕事を創生ということで、国からも来てますけれども、本来は、これは国に言われなくても、摂津市独自で、これはもうつくり上げるべきことなんで、国に言われようが、誰にいわれようが、やっぱり摂津市として

は、摂津市民のために摂津市の将来像を描いて進めていく。それが総合計画であったり、そういうことをずっと今までやってきて、そして摂津市というものがある。これは、もう過去、先人がこの摂津市のまちをつくってきて、今後、2060年に向けても、摂津市独自のまちのあり方をつくっていくということがあるんで、やはりそのことを念頭に置きながら進めていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後1時26分 休憩)

(午後1時45分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

質問を受けます。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 一点だけ質問させていただきたいと思います。

去年の12月にも質問しましたが、市長がおっしゃる人間基礎教育を、道徳教育の推進という形で捉えるおつもりはないのかということで質問したと思います。

泉佐野の千代松市長はですね、道徳教育の推進という形で市の大きな柱としてそのようなことを言っておられるということですので、摂津市も、より市民にわかりやすい道徳教育という観点から、その推進ということに移行されたらどうなのかということを質問させていただきました。

こういう問題は、心の問題であります。象徴的な問題といえますか、市民の大きな指針という問題ですから、多くの市民がそのことに関してしっかりと理解し、そして、その目的のためにみんなが団結してやるという、その方向に向きながらやるということがですね、一番好ましいわけでありませう。そのような方向で市がいったならば、

あらゆる点で、例えば、子どもの非行問題とか犯罪とか、そういうことが全般的に減っていくんじゃないかと。そういうような目的で、森山市長はそれを提言されたというように思うんですけど。

森山市長が市長になられてから、もう11年たとうとしております。その中で森山市長は、ある程度の効果があったというふうにおっしゃってましたけど、しかし、多くの市民に聞きましたら、この人間基礎教育ということをご存じない市民もおられるわけです。一部の市長の取り巻きとか一部の方々は、そのことをよくよく理解されてますけど、ほとんど多くの市民が、そのことに関しては理解してないような状況です。それは、今言ったようにその言葉の内容がわかりにくいということと、言っておられることは、決して僕は間違いじゃないと思うんですけど。その辺の理解度が少ない。それが、例えば、学校等で、学級が授業ができないような小学校があるとか、さまざまな子どもたちに関するいろんな問題が出てきているわけですね。

前半に言いましたように、そういうことを周知徹底しておいたら、徐々にこの11年の間に減っていくわけですけど。減るところかそういうような事例が非常にふえているような状況で、何とか見直しをして、多くの市民がそれを理解し、そして、その目的に向かえるような、先ほど言いましたように道徳教育の推進ということに変えるお考えはないのかということを示しましたけど、市長は、あくまでも人間基礎教育、そして、その徹底という文言を使われております。

見直すお考えはないということなんですけど、今、現状がいい方向に向かっていたら私はそれでいいと思うんですけど、先

ほど言いましたように、市長が初めて当選されて提唱されてから、状況が悪い状況になりつつある中で、再度お聞きしたいんです。まだ、人間基礎教育の徹底をされる、残りの5年間でそれを続けられるお考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思いません。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後1時2分 休憩)

(午後1時3分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

森山市長。

○森山市長 今、公室長から聞きました。人間基礎教育の徹底について見直す考えはないのかという道徳教育に絡んでのご質問だったと思います。

道徳教育といいますのは、摂津市に道徳教育の指針というのがあるんです。中学校に指針というのがございますが、確か24項目のいろんな決めがあると思います。これは、文部科学省からおりてきてると思うんですが、その中に渡辺委員がおっしゃっている項目が一つ一つ含まれておることはご承知だと思いますけれども。それは、きちっとやっていかないかんということでございます。

今まで何度も言ってきましたけれども、心の問題でね、はっきり言ったら。無理強いくるとなかなかできるものではないんです。ご質問にもあったと思いますけれども、一人一人が自分のこととして捉えてしっかり自覚してやらないと、なかなか改善しないという非常に難しい問題でございます。そういう意味では、さらに、私は市長に就任したときにわかりやすくといいますかね、身近な問題として捉えて、ある程度実行可能ものにしないと難しいことを言っても相手にわからんやろうと、そ

んな思いでごく身近でわかりやすい五つの言葉を取り上げました。そして、それを何とかみんな自覚してほしいと。まず、職員にそのことを徹底して、そして、その五つの心をもって各施策に邁進してほしいというのが私の思いでございます。

残念ながら、11年、10年ぐらいその問題について取り組んでまいりましたけれども、なかなか目には見えない。これは、非常に残念なんですけれども。非常に難しいことでございますので、私は、これからもさらに粘り強く取り組んでいけば、必ず形が見えてくるのではないかな、そんな思いでございます。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 市長、その先ほどご答弁いただいた発想というのは、非常に上から目線なんですよね。市民はわからんやろう、わからんから簡単に説明できる言葉で説明したらわかるやろというようなこと。

しかし、道德教育というのは、日本人である限り、いろんなとこに接しとるわけです。だから、日常の中で、先日ですねNHKで司馬遼太郎さんの「武士」というやつをやりましたね。「名こそ惜しけれ」ですか。恥ずかしいことをするなというような鎌倉武士団の教えをとということで、テレビで言っておったわけです。それが、日本人の根本的な発想じゃないかということで、公ということを取りあえず考えるのが、日本人の一つの、我よりみんなのことという、そのようなことが日本人の美德じゃないかということでテレビでやりました。

そういう道德教育というのは、多分、日本人である限り、頭の中である程度理解してます。しかし、そのあなたがつくった人間基礎教育、そのことに関しては、全て道德教育が網羅しておるわけであって、それ

を道德教育、文部科学省から言っている道德教育を推進で、これで十分じゃないかというふうに私は思うわけです。

例えばね、一つ一つの文言捉えて言いますと、それをやるんやったら五つの言葉で、挨拶とかそれから節約とか、そういうようなことに徹底を連ねていったら、何で行政からそんなことまで言われなあかんという気持ちになるわけですよ。挨拶を何で徹底されなあかんのや。節約を何で徹底されなあかんのや。

例えば、経済の活性化のため、摂津市で物を買いましょうと言いつつも、片一方では、節約と言ってはるわけ。その辺の、非常に矛盾点があるわけですし。そういう、もうちょっと言葉と文言に深みを持って、また、発信の仕方をですね、しっかりと変えていくという、市民に受け入れやすいような発信の仕方をせん限り、市民は、それを素直に受け取ろうとする気持ちにならないというふうに私は思います。

そういう点、お答え願いたいと思います。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 以前から渡辺委員のほうで徹底という言葉についてはいろいろご指摘がありますけれども。

私は、それよりも、決して上から物を言っているんじゃないくて、何とか徹底してくださいという思いを込めての文言でございまして、決して上から目線で物を言っているわけでもないし、無理強いしている気持ちはございません。

この11年間、いろんな場面でこの人間基礎教育について話を聞いたり、話をしたり、いろんな場に遭遇しましたけれども、徹底を取り消せとか、上からの目線やないかというような話、私は一回も聞いたことございません。だから、確かに、言わなく

ても心の中でそう思っておられる方もおられると、渡辺委員もこの前おっしゃってましたけれども、そういうことにも配慮しながら、もしも誤解を与えるようなことがあってはいかんということも配慮しながら、丁寧にこれからも取り組んでいかないかな、そんな思いでございます。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 あのね、国語の使い方間違っはるんですよ。あなたが今おっしゃるん内容なら、みんなで人間基礎教育を実践しましょうという市民に問いかけるような言い方をするのが、あなたのご答弁の内容だったらそうなるんですよ。表現の仕方がおかしいんですよ。日本語になってないんですよ。わかります。徹底というのは、ある一定の組織の中で、トップダウンじゃないけど、そういう方々が徹底という言葉を使いはるんであって、行政が納税者たる市民に対して、そのような文言を使うことがおかしいわけです。

あなたの周りは、あなたにいいようなことを言いますよ。しかし、一遍アンケートしたらどうですか。多分、ほとんどの市民が、人間基礎教育のことをわかってはらへんと思います。わかってはって、それに向けていくんやったら、もう10年、11年になろうとする中で、何らかの形があらわれるんじゃないかというふうに、私、先ほど質問したわけですよ。

それが、逆に、学校現場が荒れとるような状況が続いた中で、それは徹底されてないんでしょ。日本語の使い方を間違っはるんですよ。日本語の使い方が。

それと、あなたご自身が範を示すような行動をされてるかということなんです。例えば、行政においてですね、市の職員に人間基礎教育を徹底しなさい。挨拶さしはり

ましたね。挨拶さしたけど、あなたは、ほんなら率先して市民の前に立って、例えば、庁内のロビーなんかでそういうことされましたか。職員はね、庁舎前で、後ろに手を組んで、応援団とかですね、そういった人らがようやるような挨拶の仕方ですわ。おはようございますってやっとなるけど、多くの市民は、あんな時間があったら何で市の周りを掃除されへんのですかと。清掃活動することが、本来の人間基礎教育違いますかということをおっしゃられる市民もおりましたわ。

あなたが範を示さん限り、そういうことは徹底されへんし、この11年なろうとするこの期間の間に、私はそういうことをかいて見たことは一遍もない。その点いかがですか。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 いろいろご指摘をいただいております。十何年間たって、一向に効果が出てないやないかというようなご指摘をいただきましたけれども、私は、私なりにそれなりの一つ一つ自覚があちこちに芽生えてるんじゃないかなと思います。

それで、五つの心を言いました。これは、我が摂津市の職員に対しての、特に公務員として、こういうさ中に仕事ができる喜びといいますかね、ありがたさといいますかね、感謝の気持ちを持たないかんでと。市民の皆さんの税金でこうして毎日あるんですよ。

そういう意味では、紙でも鉛筆でも節約しなさいよと。等々思いやり、奉仕、言われる前にみずから進んで全体の奉仕者ですか、そういう一つ一つをまちづくりにかかしていきなさい。この五つの心というのは、なかなか形では見えない。しかし、その中で、形になってあらわれるといいます

か、見える。私は挨拶だと思います。ほかのもやってもなかなか目には見えてこない。でも挨拶、これは形になってあらわれる一つのわかりやすい取り組みだと思います。

そこで、職員が、朝、挨拶運動をやってくれていました。決して無理強いするものではありませんで、みずから範を示そうということでやってくれたことをごさいますして、私は、そのことについて、よう頑張ってるんという声は聞きましたが、何しとんねんという話は、耳にはしておりません。

みずから実践してるのかというお言葉でございますが、確かに、挨拶運動の中に私が入って、そこで一緒にはやっておりませんが、私は、日々の公務の中で、特にいろんな行事に出ているときには、できるだけ率先してやっぱり挨拶といいますか、人との会話ですね。これには気をつけて、すぐ皆さんの目に映るわけでありますから、率先して声はなるべく大きな声でやっているつもりでございます。これは、私自分で自信を持っております。

以上です。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 市長、自己満足したらあきませんわな。あなたは自分でそういうふうにとると言うけど、今さっき言いましたやんか。学校現場で荒れた教室がある。犯罪の発生率が下がったか。そんなら職員、一切そういうトラブルはなかったか。形にあらわれてないじゃないですか。数字にあらわれてないじゃないですか。それをもって、いやいやちゃんと浸透しとると言うことは、説得力がないでしょ。どんな説得力があるんですか、それ。

私がこういうこと、あなたが言ったように行き届いて、それなりのことが成し得と

ったら、私はこういう質問はしませんよ。こんなこと質問しませんよ。だから、その辺ね、非常に自己満足で、こういう形でやっとなるけど、あなたご自身が、私は問題だと思うんですよ。ここで言いましょうか、全部。私、あなたとも三十数年間のおつき合いしとったけど、胸張ってそういうこと言っってはるんやったら、きっちりこういう話をしたいと思うよ。それやったら。

私は、これから5年間、あなたがやるんでしょ。これから、そのつもりでおるんでしょ。そうやから、こういうこと言っってはるんでしょ。それやったら、もうちょっときちっと整理して。最初に言ったじゃないですか。市民にわかりやすく、市民が受け入れやすいような方法でしてこそ、こういうことが生きるんやいうことで。

それは、行き届いてないからこういうことになっとなで、それをあなたに質問しとんのに、いや行き届いてますやったらこれ、結果があらわれてなかったら、その自己満足としか言いようがないでしょう。違いますか。

結果を出してください、それやったら。荒れた学校がなくなっとなら、それは言いませんよ。今、小学校では、授業が成立せん所がいっぱいあるわけですよ。そういう自覚がなくて、いや行き届いとる言ったら、あなたトップとしての資格を疑われますよ。問題意識がなさ過ぎますよ、それやったら。問題意識をしっかりと持って、それをいかに解決するかいうことは、トップの仕事違いますか。上っ面だけ見てね、自己満足してるようで、あなたがそれだけの指導力があるかということ疑われますよ、それやったら。

どうですか、お答えください。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 逆に、渡辺委員さんのほうから「もっと徹底せんかい。」って言うていただいてもいいぐらいかなと思うんですけども。

今、ご指摘があったように、十何年たって、なかなか数字とか結果に出て来ない。このことについては、残念です。自分自身でも取り組んでいます、そういう結果が余り出てこない。

今まで、議会でも何度もいろんな委員の質問にも答えてきました。日本の国、戦後これ70年ですか。71年目になりますか。いろんな教育のあり方等々が民主的になったといえますか。

そんな中で、やっぱり失われてきた心の教育ですね。これをもとどおりに、いい面はやっぱり残しておかないかん。もとどおりにというか、いい面は残していこう。ただ、七十何年間で変わった形を、元に戻す。変わるの早いけれども、それをまた変えるには、その倍のエネルギーと時間がかかると。そういう意味では、十年ちょっとで、即、形が見えたらそれにこしたことはないですけども、それはなかなか。逆に、即、形にすることが、また問題を生じることにもなろう。だから、粘り強く時間をかけて何とか頑張っていきたい。これが私の思いでございまして。決して、今ご指摘のようなことにはなっていないと思っております。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後1時20分 休憩)

(午後1時45分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

森山市長。

○森山市長 渡辺委員の質問に改めてお答えをいたします。

道徳教育のあり方といえますか理念、こ

れについては、渡辺委員と何ら変わるものではないと思います。

ご指摘のありました件につきまして、ご承知と申しますけれども、総合計画の中でこの基本構想、基本計画等々ございますけれども、今、ご指摘の人づくり、人間基礎教育にかかわる部分につきましては、基本構想の中での取り組みでございます。この基本構想につきましては、変わるものではございませんで、24項目、学校教育の中において既にある項目、これ一つ一つが、さらにこれこそ徹底していただくように、推進を、さらなる推進、これを教育委員会にもさらなる申し入れをしていきたいと思っております。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 もう一つ、答弁の食い違いがありました。11年たって、その辺のことが行き届いてないし、徹底じゃないけど、そういう形で実践されてないって。

しかし、あなたは実践、行き届いとるといって言ったときに、私はこういう事例を挙げたときに、あなたはそのときに、そういうことをもう一遍きちっとやり直さなあかんというふうに、それを答弁の食い違いがあるということを言いましたんで、その辺のことをもう一遍お願いします。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 全てに行き届いているかといったら、行き届いていることはあり得ないと。理想は、100%ですね、行き届ければと思っておりますけれども。ご指摘のように、部分的に全く関心のない部分もあるだろうし、いろんな層がありますんで、全てに行き届いているということについては、修正したいと思います。

○三好義治委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 答弁のニュアンスが違
うんですけど。

とりあえず、私は、あなたが言っている
11年になろうとするその中で、さまざま
な点であなたが言うことが実践されてお
いたら、そしたら今のような非行の問題と
か子どもたちの学級崩壊とか、それから、
犯罪の発生率とかさまざまな問題がクリ
アできとったん違うかということと言
いましたよね。あなたが、そういう点で行
き届くようなことを言いはったし。

その中で、実際、次の答弁には、そうい
う点は、非常に、私の一つのことを徹底で
きなかったんでそういうことになってしま
ったということ。ほんなら、あなたは実
践されている。しかし、現実はこうやとい
うこと言ったら、あなたはそれに対して現
実を見て、これは今後さらにやるようなこ
とを言っはったわけですから、その辺の
答弁の食い違いがあるんで、その辺は、自
分が最初に言った、これは行き届いてた
ということはね、なかったということを、部
分的じゃなくて素直に言ってください。

○三好義治委員長 森山市長。

○森山市長 ご指摘のように、いろんな非
行問題等々ですね、なかなか改善されてな
い。これは事実でございます。10年かか
って、この人間基礎教育について取り組ん
できましたが、結果として、行き届いてい
ないということだと思いますので、さら
にしっかりと目を向けていきたいと思
います。

○三好義治委員長 渡辺委員の質問が終
わりました。

以上で、質問が終わりました。

二日間にわたり、「第4次摂津市総合計
画基本計画改訂版」、「摂津市人口ビジ
ョン及び摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦

略の格差」について、大綱的な質問を行う
ことができたと思います。これで、各計画
の素案についての検討調査を終わります。

今後、3月1日から14日までのパブリ
ックコメントの実施を踏まえて、当委員会
の開催については、正副委員長に一任願
いと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三好義治委員長 それでは、そのよう
に決定いたします。これからのパブリック
コメントの状況報告を受け、その後、年度
内には、委員の皆様が全議員に成案をお
配りさせていただきます。

以上で、本委員会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

(午後1時51分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長

三好義治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員

上村高義